日本ITソフトウェア企業年金基金 事務担当者説明会

2024年9月18日(水) 15時30分~

本日のご説明内容

■ 1. 基準給与変更届

基準給与とは 第1基準給与が算定で変わる場合 第1基準給与が月変で変わる場合 第2基準給与が変わる場合

- 2. 画面入力による届出 入力から処理結果の確認まで
- 3. データ投入による届出 情報提供依頼からCSV作成まで

- 4. DC拠出限度額の変更 DB加入者のDC拠出限度額の変更 他制度掛金相当額とは ITS基金の他制度掛金相当額
- 5. 企業年金PFへの対応 企業年金プラットフォームとは DB法施行規則の届出期限の改正 ITS基金からのお願い

1. 基準給与変更属

1. 基準給与変更届 - 基準給与とは

■ 基準給与とは?

第1基準給与 = 厚生年金の標準報酬月額(88,000~650,000)

第2基準給与 = 口数×1,000(1,000~30,000)

いつ変更されるのか?

"毎年4月1日現在における標準報酬月額をその年の9月末日まで適用し、毎年10月1日現在における標準報酬月額を翌年3月末日まで適用する。" ⇒ **年2回 4月と10月**

1. 基準給与変更届 - 第1基準給与が算定で変わる場合

■ 第1基準給与(第1年金) 算定基礎届による定時決定で標準報酬月額が1等級変わる場合

| | 報酬月額 | 厚生年金の 標準報酬月額 | | 企業年金の 第1基準給与 | |
|-----|----------|-----------------|-------|-----------------|------------------------|
| 4月 | 234,687円 | | 220千円 | 220千円 | |
| 5月 | 246,799円 | Ь | 220千円 | 220千円 | |
| 6月 | 225,874円 | | 220千円 | 220千円 | |
| 7月 | 223,387円 | | 220千円 | 220千円 | 【厚年】算定基礎届提出 |
| 8月 | 235,743円 | | 220千円 | 220千円 | |
| 9月 | 245,875円 | | 240千円 | 220千円 | 【厚年】定時決定 9月分保険料から適用 |
| 10月 | 226,754円 | | 240千円 | 240千円 | 【企年】基準給与変更届提出 |

1. 基準給与変更届 - 第1基準給与が月変で変わる場合

■ 第1基準給与(第1年金) 月額変更届による随時改定で標準報酬月額が変わる場合

| | 報酬月額 | 厚生年金の 標準報酬月額 | 企業年金の 第1基準給与 | |
|-----|----------|-----------------|-----------------|---------------------------|
| 10月 | 350,000円 | 360千円 | 360千円 | |
| 11月 | 400,000円 | 360千円 | 360千円 | 【事業所】昇給(11月支給分) |
| 12月 | 400,000円 | 360千円 | 360千円 | |
| 1月 | 400,000円 | 360千円 | 360千円 | |
| 2月 | 400,000円 | 410千円 | 360千円 | 【厚年】月額変更届提出 随時改定(2月改定) |
| 3月 | 400,000円 | 410千円 | 360千円 | |
| 4月 | 400,000円 | 410千円 | 410千円 | 【企年】基準給与変更届提出 |

1. 基準給与変更届 - 第2基準給与が変わる場合

■ 第2基準給与(第2年金) 職位に基づく変額コース

| | 職位 | 口数 |
|-----|----|-----|
| 10月 | 課長 | 20□ |
| 11月 | 課長 | 20□ |
| 12月 | 課長 | 20□ |
| 1月 | 部長 | 20□ |
| 2月 | 部長 | 20□ |
| 3月 | 部長 | 20□ |
| 4月 | 部長 | 30□ |

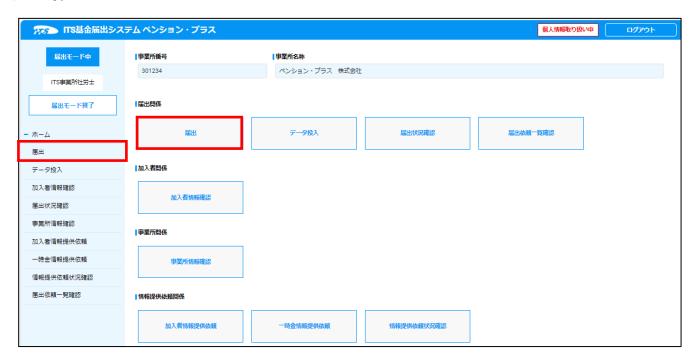
【事業所】昇進

【企年】基準給与変更届提出

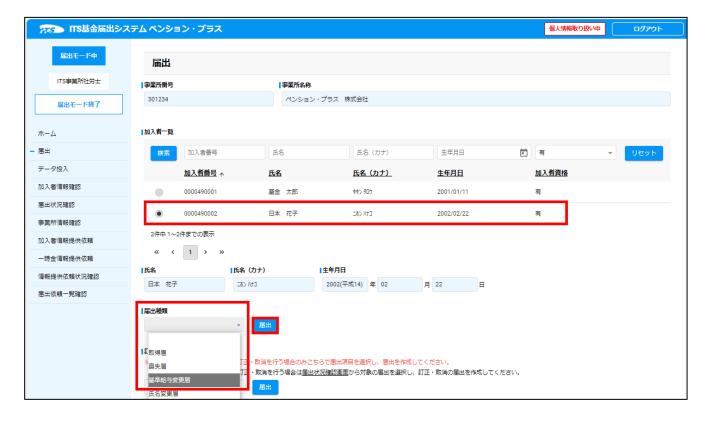
- ①「届出モード開始」ボタンを押します。
 - ※押し忘れても「登録」までのどこかで押せばOKです。



②サイドメニューまたはホーム画面の「届出」ボタンを押します。 「届出」画面に遷移します。



③加入者一覧から加入者を選択、届出種類から「基準給与変更届」を選択し、 「届出」ボタンを押します。「基準給与変更届」画面に遷移します。



④基準給与変更年月日、変更後の第1基準給与・第2基準給与、変更事由 (第1基準給与の変更の場合)を入力し、「登録」ボタンを押します。



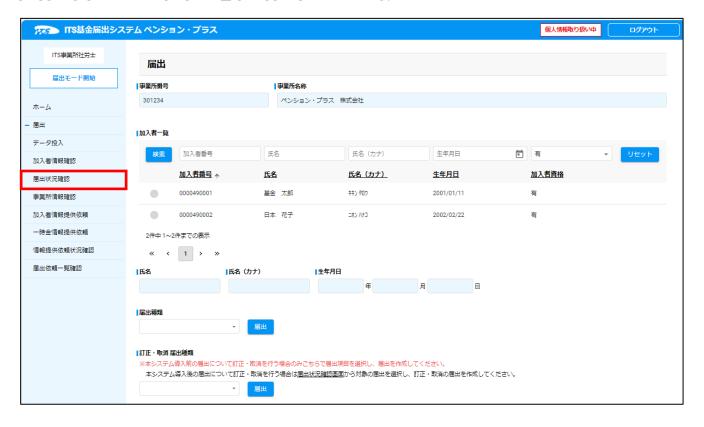
⑤確認ダイアログが表示されます。「はい」ボタンを押します。



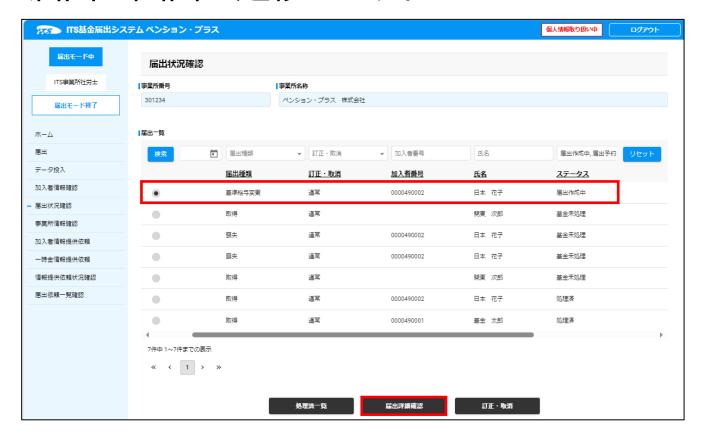
⑥完了ダイアログが表示されます。「届出番号」は控えなくても差し支えありません。「OK」ボタンを押します。「届出」画面に遷移します。



⑦届出内容を見直してみましょう。サイドメニューの「届出状況確認」ボタン を押します。「届出状況確認」画面に遷移します。



③ステータス「届出作成中」の届出を選択し、「届出詳細確認」ボタンを押します。選択した届出の画面に遷移します。



⑨届出の内容に誤りがある場合は修正箇所を上書きして「修正」ボタン、届出を取りやめる場合は「取下」ボタンを押します。



⑩届出の内容に問題がない場合は「届出モード終了」ボタンを押します。



⑪完了ダイアログが表示されます。「OK」ボタンを押します。これで届出は 完了です。



⑫届出を作成したアカウントにTo、同じ事業所の他のアカウントにCCで 届出の受付完了メールが届きます。

【ITS基金届出システム】届出受付完了のお知らせ 愛いレイ×



ITS基金届出システム <mail@its-kikin.net>

To 自分, @gmail.com ▼

事業所番号:301234

ペンション・プラス 株式会社

ITS事業所社労士様

平素より当基金の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、 誠にありがとうございます。

このたび、ITS基金届出システムで下記の届出を受付しました。 当基金内の処理が完了しましたら、その旨通知しますので、 お待ちくださいますようお願い申し上げます。

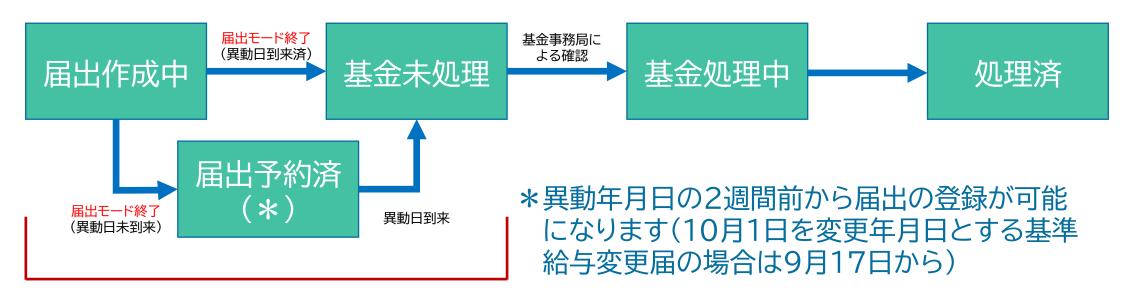
加入者資格取得届 : 0件 (予約 0件) 加入者資格喪失届 : 0件 (予約 0件) 基準給与変更届 : 1件 (予約 0件)

- 画面入力の届出モードには2つの役割があります。
 - (1)届出モード終了時に受付完了メールが自動配信されます。 1回の届出モード中に作成した複数の届出は、 1本のメールで受付完了が通知されます。



(2)登録後、届出モード終了前の届出(ステータス「届出作成中」)は、 言わば"下書き状態"にあり、修正・取り下げが可能です。 内容を見直した後の「届出モード終了」ボタン押下を推奨します。

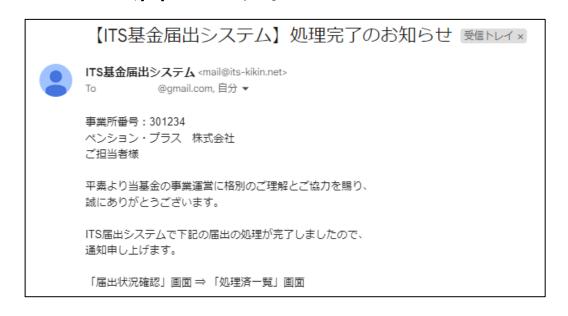
■ 届出の進捗状況により次のようにステータスが推移します。



※修正・取り下げが可能

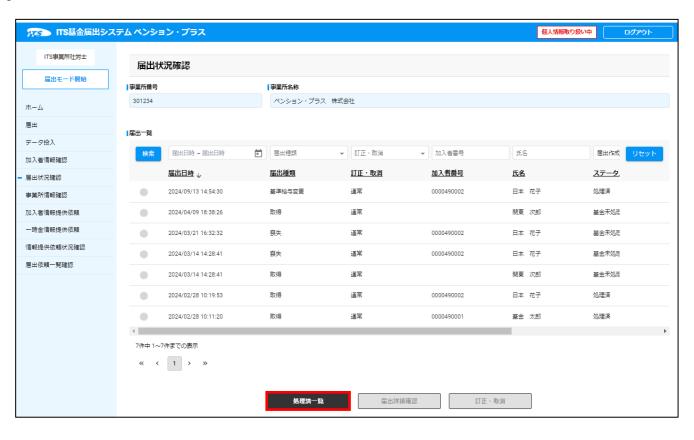
■ 画面入力終了時に「届出モード終了」ボタンを押すことを忘れずに!

③届出の受付(届出予約の場合は異動年月日到来)から2~4週間程度で、 届出の処理完了メールが届きます。

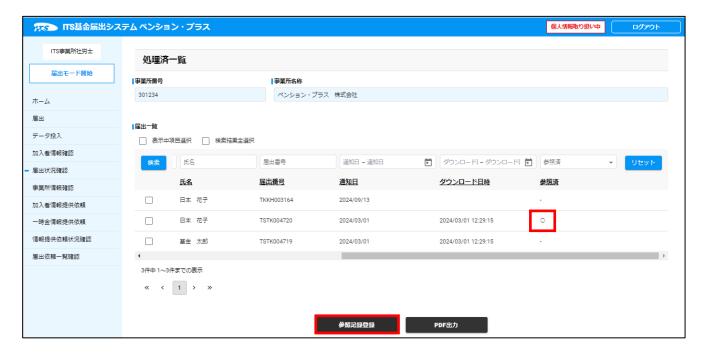


※加入者記録を管理する基幹システムに届出の内容を登録した後、処理完了となります。基幹システムは掛金計算の関係で登録できない期間があるため、月の上旬に提出された届出は処理完了までお時間をいただく場合があります。

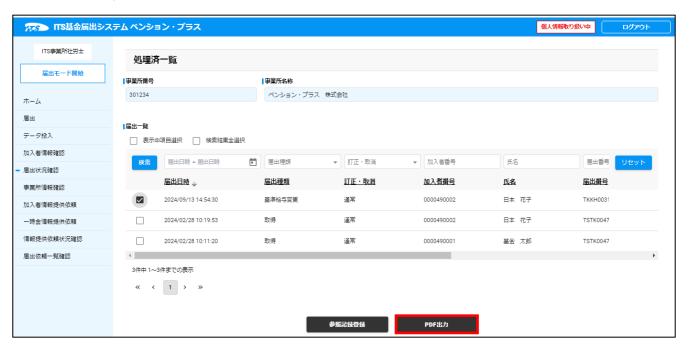
④「届出状況確認」画面で「処理済一覧」ボタンを押します。「処理済一覧」画面 に遷移します。



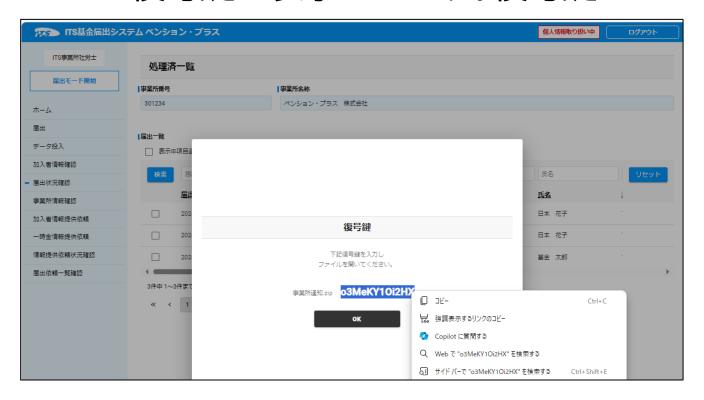
⑤届出を選択して「参照記録登録」ボタンを押すと、「参照済」に〇が表示されます。処理完了を確認したことのメモなどにご活用ください。



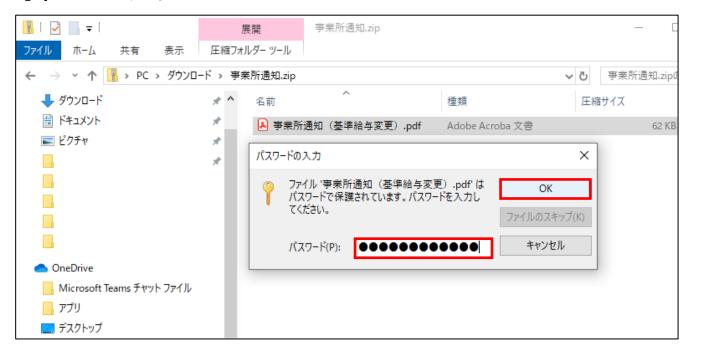
⑩届出を選択して「PDF出力」ボタンを押すと、処理結果をPDFファイルの 形式で取得することができます。複数の届出を選択すると、まとめて処理 結果に収録されます。



⑪ダウンロードフォルダーにzipファイルがダウンロードされ、画面にはzipファイルを開くための復号鍵が表示されます。復号鍵をコピーします。



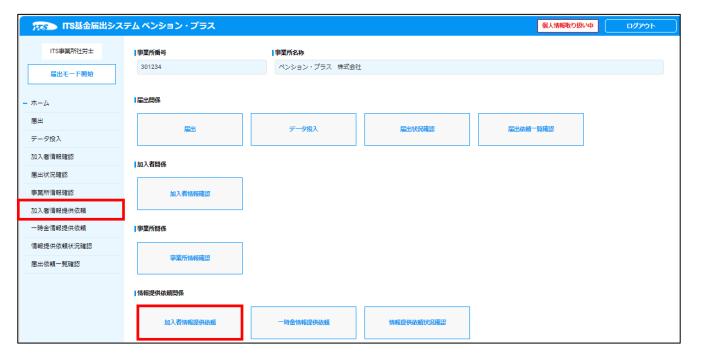
®ダウンロードフォルダーにダウンロードされたzipファイルを開こうとすると、パスワードの入力を要求されます。コピーした復号鍵をペーストし、「OK」ボタンを押します。



⑩処理結果のPDFファイルが復号されます。

| 加入者番号 | 日本ITソフトウェア企業年金基金 基準給与変更通知書 氏名 | | 変更年月日 |
|---------------------|----------------------------------|----------------------|----------------------|
| 0000490002 | 日本 花子 | 2024年04月01日 | |
| 第1基準給与 | 第2基準給与 | 第2事務費掛金 | |
| 280,000 | 2,000 | 100 | |
| 加入者番号 | 氏名 | 3 | 変更年月日 |
| 第1基準給与 | 第2基準給与 | 第2事務費掛金 | |
| | | | |
| 加入者番号 | 氏名 | 氏名 | |
| 第1基準給与 | 第2基準給与 | 第2事務費掛金 | |
| 加入者番号 | 氏名 | | 変更年月日 |
| 第1基準給与 | 第2基準給与 | 第2事務費掛金 | |
| 加入者番号 | 氏名 | 7 | 変更年月日 |
| 加入省份专 | D.f. | | 及史牛ガロ |
| 第1基準給与 | 第2基準給与 | 第2事務費掛金 | + |
| 集業所番号 301234 | | | 2024年09月13日 |
| | | | |
| 事業所名称 ペンション・プラス | 株式会社 | 上記のとおり確認しましたので通知します。 | |
| a 幕業主氏名 届出 花子 | | * | 日本ITソフトウェア企業年金基金 理事長 |

①サイドメニューまたはホーム画面の「加入者情報提供依頼」ボタンを押します。「加入者情報提供依頼」画面に遷移します。



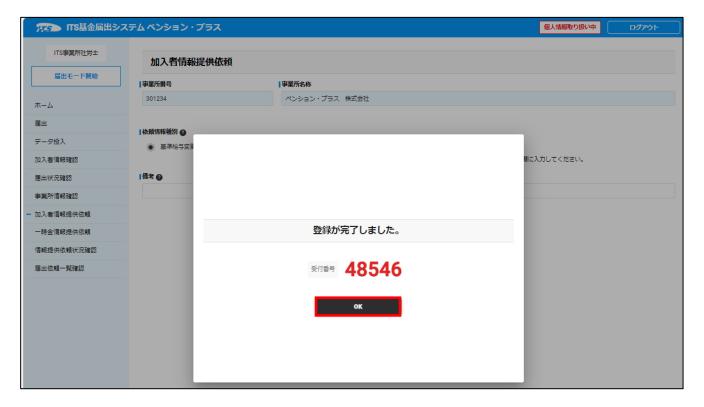
②依頼情報種別「基準給与変更」を選択し、「依頼」ボタンを押します。



③確認ダイアログが表示されます。「はい」ボタンを押します。



④完了ダイアログが表示されます。「受付番号」は控えなくても差し支えありません。「OK」ボタンを押します。



⑤情報提供依頼の受付完了メールが届きます。

【ITS基金届出システム】情報提供依頼受付完了のお知らせ



ITS基金届出システム <mail@its-kikin.net>

To 自分, @gmail.com ▼

事業所番号:301234

ペンション・プラス 株式会社

ITS事業所社労士様

平素より当基金の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、 誠にありがとうございます。

このたび、ITS基金届出システムで下記の情報提供依頼を受付しました。 当基金内の処理が完了しましたら、その旨通知しますので、 お待ちくださいますようお願い申し上げます。

受付番号: 48546

情報提供種別:基準給与変更

⑥おおむね2営業日以内に「加入者情報提供依頼準備完了」のメールが届きます。

【ITS基金届出システム】加入者情報提供準備完了 受信トレイ×



ITS基金届出システム <mail@its-kikin.net>

To 自分,

@gmail.com v

事業所番号:301234

ペンション・プラス 株式会社

ご担当者様

平素より当基金の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、 誠にありがとうございます。

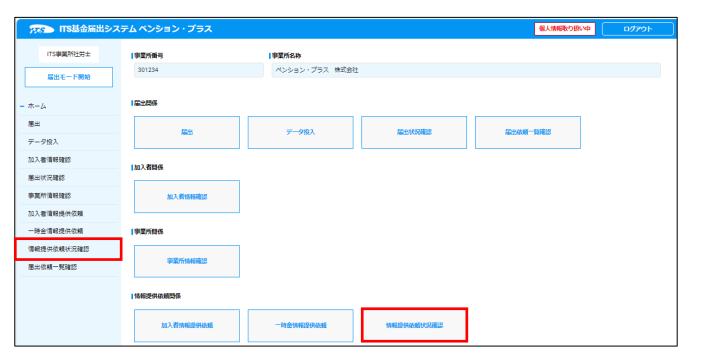
ご依頼いただいた下記の加入者情報を提供する準備が完了しました。 「情報提供依頼状況確認」画面で当該情報提供依頼を選択し、 ファイルをダウンロードしてください。

依頼日:2024/09/13 受付番号:48546

情報提供種別:基準給与変更

※ファイルは本日から2週間後に削除されます。 お早めのダウンロードをお願いいたします。

⑦サイドメニューまたはホーム画面の「情報提供依頼状況確認」ボタンを押します。「情報提供依頼状況確認」画面に遷移します。

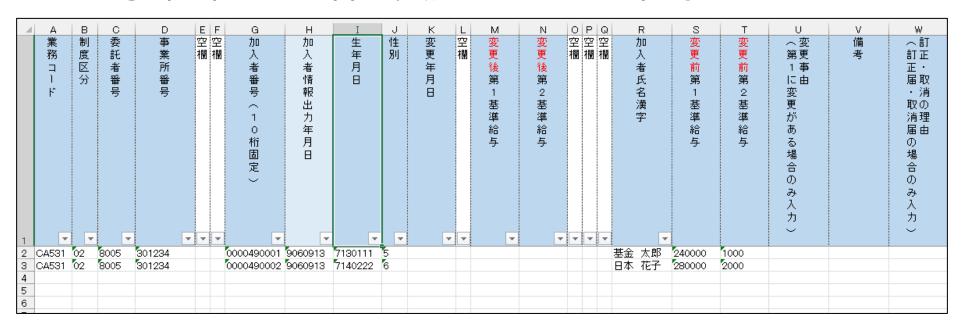


③ステータス「提供データ準備完了」の依頼を選択し、「ダウンロード」ボタンを押します。ダウンロードしたファイルの復号の手順は処理結果のPDF出力

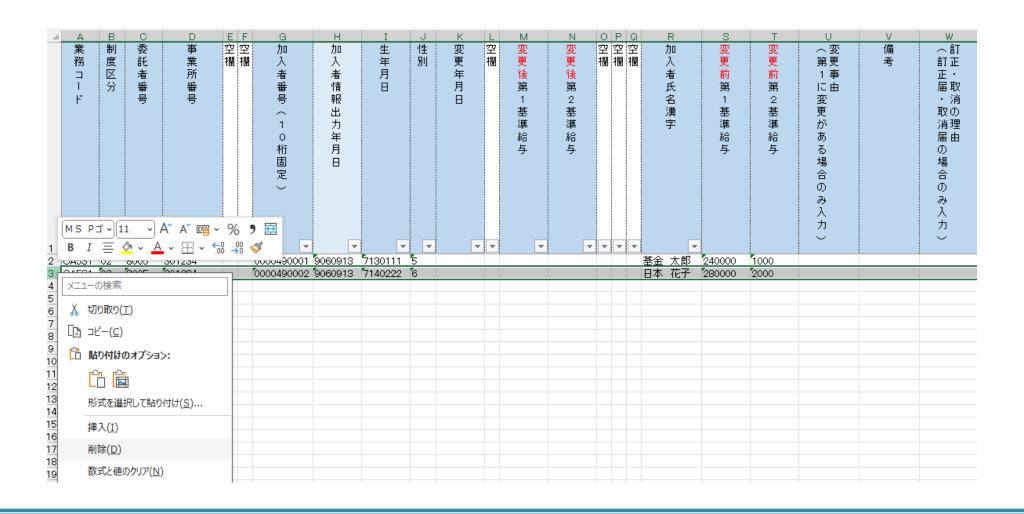
と同じです。



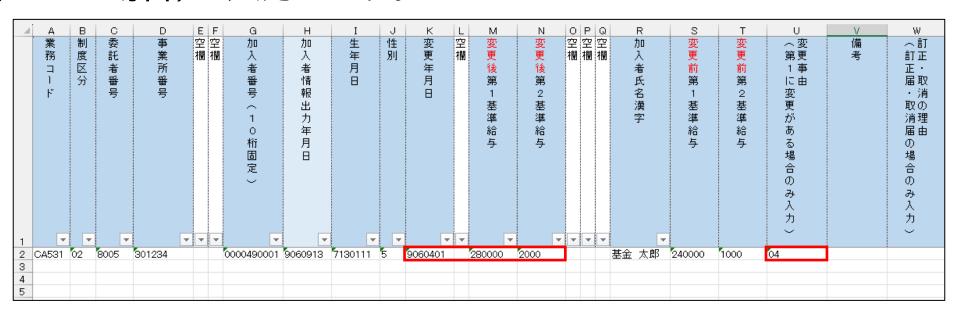
⑨提供されたExcelファイルには、データ投入用のCSVファイルと同じ レイアウトに事業所の加入者全員分のデータが収録されています。



⑩基準給与に変更がなく、届出が不要な加入者のデータを行ごと削除します。



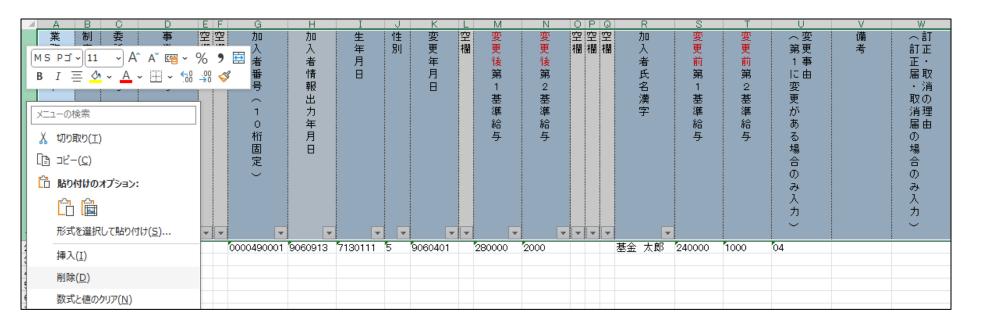
①基準給与変更年月日、変更後の基準給与および変更事由(第1基準給与に変更がある場合)を入力します。



②変更事由(第1基準給与)のコード ※〇「OS(ゼロエス)」×「OS(オーエス)」

| 変更事由 | コード | 変更事由 | コード |
|---------------|-----------------|--------------|-----|
| 算定基礎届(9月定時決定) | 0S | 月額変更届(7月改定) | 07 |
| 月額変更届(1月改定) | 01 | 月額変更届(8月改定) | 08 |
| 月額変更届(2月改定) | 02 | 月額変更届(9月改定) | 09 |
| 月額変更届(3月改定) | 03 | 月額変更届(10月改定) | 10 |
| 月額変更届(4月改定) | 04 月額変更届(11月改定) | | 11 |
| 月額変更届(5月改定) | 05 | 月額変更届(12月改定) | 12 |
| 月額変更届(6月改定) | 06 | 上下限改定 | OJ |

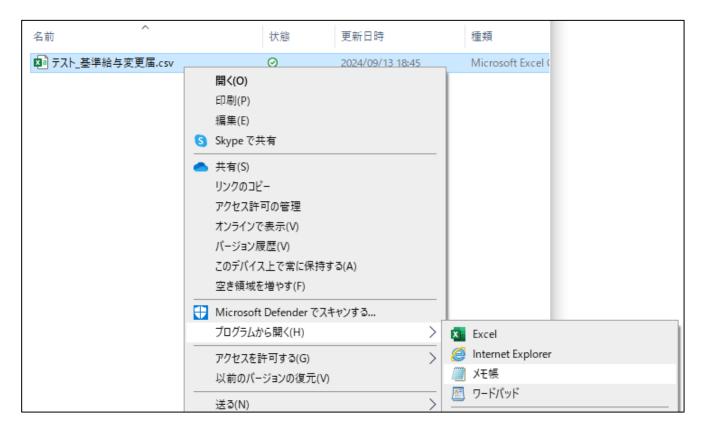
③項目名が入力されたヘッダー部分を行ごと削除します。



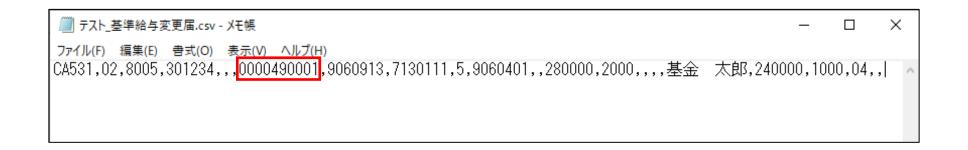
⑭「名前を付けて保存」で「CSV(コンマ区切り)」を選択してファイルを保存します。



⑤CSVファイルの内容を確認する場合は、メモ帳などのテキストエディタで開きます。



⑩加入者番号が10桁になっていることを確認します。



※CSVファイルをExcelで開いて保存すると、設定によっては数値と判断されたセルの"前ゼロ"が消え、桁数のエラーとなる場合があります。

「無効な項目数です」のエラーについては、発生数を減らすため、2024年7月29日のシステム更新でエラーとなる条件を緩和しています。

⑪サイドメニューまたはホーム画面の「データ投入」ボタンを押します。 「データ投入」画面に遷移します。



®「選択」ボタンを押して読み込ませるCSVファイルを選択し、「CSVファイル 読み込み」ボタンを押します。



⑩1件でもエラーがあると、ファイル全体が読み込みに失敗します。「リセット」 ボタンを押し、エラーが解消されたファイルを読み込ませ直してください。



②読み込みに成功した場合は届出一覧が表示されます。内容を確認し、問題がなければ、「登録」ボタンを押します。



②確認ダイアログが表示されます。「はい」ボタンを押します。



②完了ダイアログが表示されます。「OK」ボタンを押します。



②届出番号が割り振られます。データ投入による届出はこれで完了です。 画面入力と異なり、届出モードを開始・終了する必要はありません。届出 の受付以降の流れは画面入力による届出と同じです。



■ 確定給付企業年金(DB)加入者のDC拠出限度額の変更(2024年12月施行)

| 変更前 | |
|-------|--|
| 企業型DC | 月額27,500円 |
| iDeCo | 月額27,500円 - 企業型DCの事業主掛金額 ※上限12,000円 |



| 変更後 | |
|-------|--|
| 企業型DC | 月額55,000円 - DBの他制度掛金相当額 |
| iDeCo | 月額55,000円 - 企業型DCの事業主掛金額 - DBの他制度掛金相当額 ※上限20,000円 |

(参考)企業年金非加入の厚生年金被保険者のiDeCo拠出限度額:月額23,000円

- 他制度掛金相当額とは DB制度ごとの給付水準を一定の計算方法により掛金相当額へ換算した金額の ことです。実際に納付する掛金額にかかわらず、拠出限度額の算出にはこの額が 使用されます。
- 施行日(2024年12月1日)以降の日を基準日とする財政再計算を行うまでは 簡易な方法で算定することが認められています。

標準掛金の総額 ÷ 加入者数 ※千円未満の端数切り上げ

■ 次回の財政再計算時には本来の方法(加入年齢方式)で算定し直します。

■ ITS基金の他制度掛金相当額

| 加入制度 | 事業所番号 | 他制度掛金相当額 |
|---------------|---------|----------|
| 第1年金のみ | 10XXXX | 月額4,000円 |
| 第2年金のみ | 20XXXX | 月額3,000円 |
| 第1年金+第2年金両方加入 | 30XXXX* | 月額7,000円 |

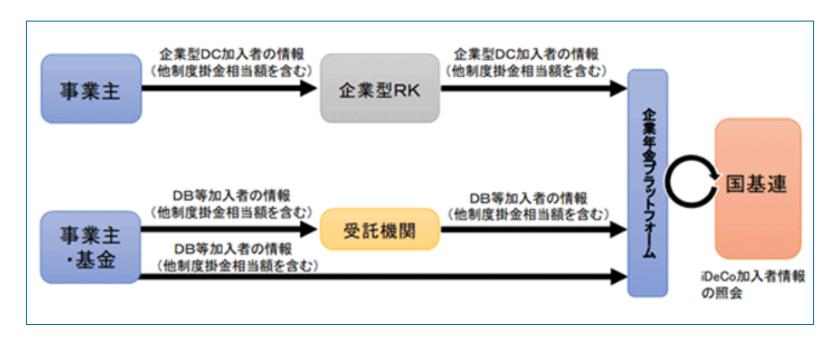
- *加入制度は加入者ごとに判定します。第1年金のみ加入の加入者は月額4,000円です。
- iDeCo加入の検討材料として加入者に周知する必要があり、 5月に配付している「仮想個人勘定残高のお知らせ」の裏面に記載しています。

■ 第1年金+第2年金両方加入 ITS基金以外の企業年金に加入していない場合は…

55,000 - 7,000 = 48,000 > 20,000

- ⇒ iDeCoの拠出限度額は、上限である月額20,000円です。 (制度変更前の月額12,000円から引き上げ)
- 企業型DCや他のDBに加入している場合は、所定の式に当てはめて、 算出してください。

■ 確定拠出年金の制度変更に対応するため、 「企業年金プラットフォーム」に各企業年金の情報が集約されます。 (運営主体:国民年金基金連合会)



■ iDeCo加入時の事業主の証明は不要になります。

- 企業年金プラットフォームの情報は、月1回更新されます。 (X月末日時点の情報をX+1月末日までに登録)
- これに対応するため、確定給付企業年金法施行規則が改正されます。 資格取得届・資格喪失届の届出期限

改正前

30日以内



改正後

30日を経過する日 または 異動年月日の属する月の翌月14日 のいずれか早い日まで

■ 実際の運用上は、ITS基金の掛金計算の届出締切日までの届出が企業年金 プラットフォームの更新に反映されます。

■ 企業年金プラットフォームでは、基礎年金番号をキーとして記録を突合します。

次のような場合、ITS基金の加入者資格の取得・喪失が正しく企業年金プラットフォームに反映されず、加入者のiDeCoの拠出限度額に誤りが生じる場合があります。

- ・掛金計算の届出締切日までに資格取得届・資格喪失届が届出されなかった。
- ・資格取得届に基礎年金番号を入力しなかった。
- ・資格取得届に入力した基礎年金番号・生年月日・性別に誤りがあった。
- また、iDeCoの情報とITS基金の情報に不一致があると、国民年金基金連合会から加入者本人へ問い合わせの文書が送付される場合があります。

- ITS基金からのお願い
 - ◎資格取得届・資格喪失届は、掛金計算の届出締切日までにご提出ください。
 - ◎資格取得届には、可能な限り、基礎年金番号をご入力ください。
 - ※20歳以上の国内居住者は原則として全員基礎年金番号が付番されています。
 - ※年金手帳・基礎年金番号通知書以外にも、国民年金保険料の領収書など国民年金関係の 書類に基礎年金番号が記載されている場合があります。
 - ※基礎年金番号欄が空欄だった場合、資格取得届の処理完了と同時に基礎年金番号届の 届出依頼が通知されます。お早めに基礎年金番号届をご提出ください。
 - ◎資格取得届には、正確な基礎年金番号・生年月日・性別をご入力ください。

ご清聴ありがとうございました。 アンケートにご協力ください。